

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月



大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人福岡教育大学

所在地

赤間地区（本部） 福岡県宗像市
福岡地区 福岡県福岡市
小倉地区 福岡県北九州市
久留米地区 福岡県久留米市

役員の状況

学長名：櫻井孝俊（平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）
飯田慎司（令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）
理事数：3 人
監事数：2 人（非常勤）

学部等の構成

教育学部
大学院教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校

学生数及び教職員数

学生数：教育学部	令和 3 年 5 月 1 日現在
大学院教育学研究科	2,599 人（2 人）
特別支援教育特別専攻科	131 人（1 人）
	16 人

附属学校園児・児童・生徒数： 2,423 人

教職員数：大学教員 163 人
附属学校教員 123 人
職員 123 人

（ ）は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

豊かな知を創造し、力のある教員を育てる 九州の教員養成拠点大学

福岡教育大学は、有為な教育者の養成を目的に掲げ、今日までその達成に鋭意努めてきた。そして、先に国とともに行った「ミッションの再定義」において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献することを宣言した。この使命と責任を果たすため、第 3 期中期目標期間においては、以下のような目に見えるかたちでの改革を実行し、国民及び地域社会からの一層の期待に応える。

教育における取組では、これまで進めてきた学部改組と大学院改革の方向性を一層確実にする。すなわち、学部は入学定員の移動の上に、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における「課程」としての教育を充実させ、大学院は教員養成大学における大学院としての性格を明確にし、我が国最先端の卓越した大学院を目指したものに創り変える。具体的には、学部では、義務教育段階の教員養成を確実に担う「教職大学院」の教育実施体制を強化し、学習指導要領改訂を見据えて教員養成カリキュラムと教養教育を抜本的に見直す。社会が教員の在るべき姿として本学卒業生に求める資質・能力を「福教大ブランド」として明確化し、新たに定める入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に即した入試に転換する。大学院では、修士課程の縮減とコース再編並びに教職大学院の入学定員増を行い、近隣の大学と連携して教職大学院の拡充を行い、いじめの根絶、知識・技能の活用を促す新しい学習指導や教育課程の編成等に関する卓越した知見と教育計画を開発する大学院を目指す。また、英語が話せる小学校教員の養成と現職教員の研修、協定校留学、海外短期語学研修事業を行うため、本学独自に設けた「英語習得院」による教育体制を強化する。さらに、学生ボランティア活動の充実と附属学校での教育実習の改善により、教員志望の学生の意欲や自信を幅広く醸成し、教育総合インターンシップ実習につなげる仕組みを構築する。これらにより、本学卒業生における教員就職率の格段の向上に徹底して取り組む。併せて附属学校教員を含む現職教員の大学院就学、特に教職大学院への就学を強力に推進するため、附属学校に大学院のサテライト教室を整備する。附属学校では、大学との連携を一層強化し、義務教育段階でのグローバル化やインクルーシブ教育、小中一貫教育、情報化に対応する先進的取組を重点化して行うとともに、安全・安心の修学環境整備の下、ゆとりのある学校生活を創造し、公立学校の真のモデルとなりうる教育実施体制を実現する。

研究における取組では、大学全体の研究としては、「教育総合研究所」において、国及び地域の教育力向上に資する研究プロジェクトを強力に推進する。大学教員個人の研究については、外部資金の活用を基本とするよう改めるとともに、教育研究費を本学のミッションの実現に向けた戦略的な配分方式に転換する。加

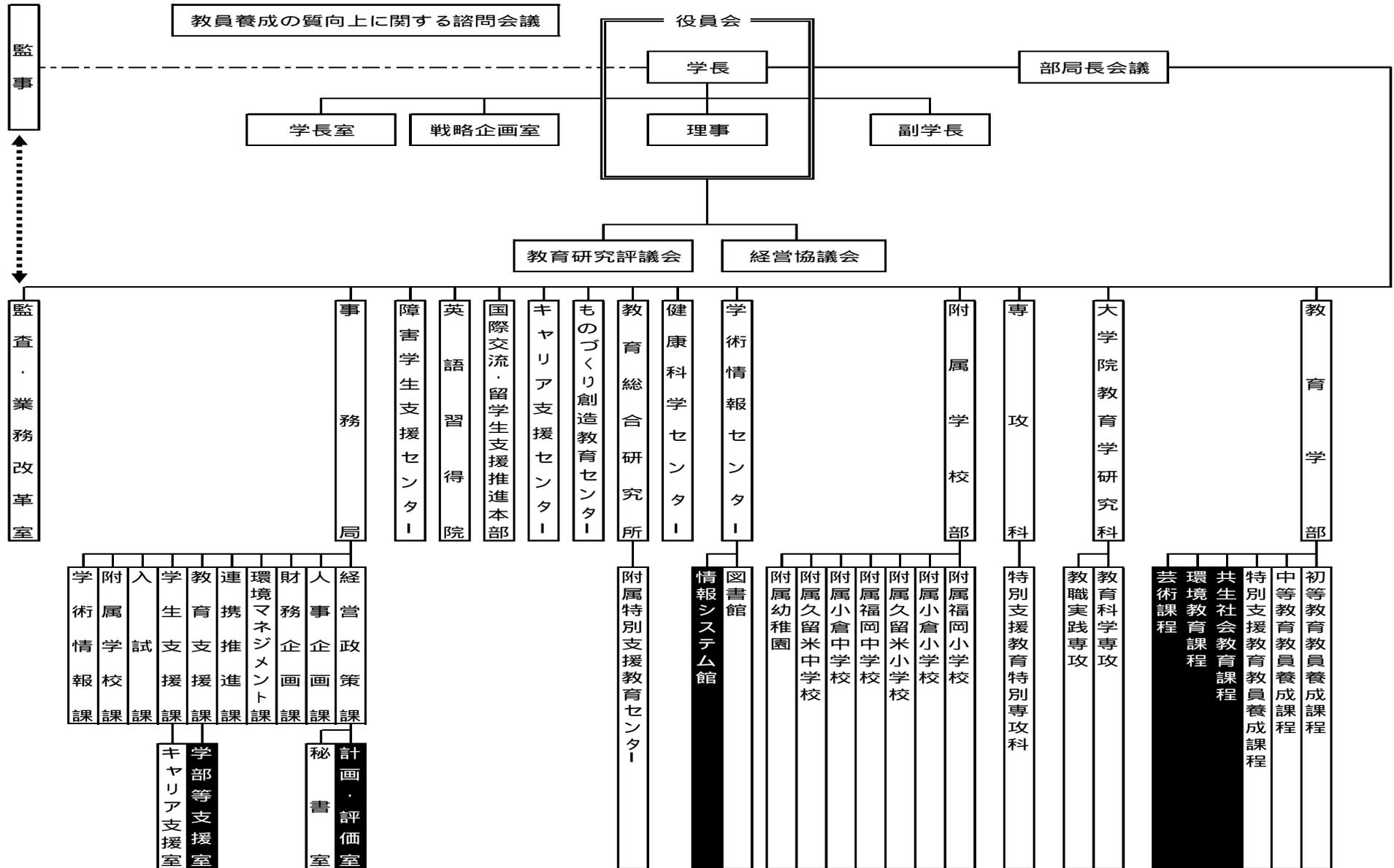
えて、不正防止に係る研究倫理教育を充実し、研究水準の向上を図るため、紀要等における査読システムを導入する。

社会貢献と国際交流における取組では、学生のボランティア活動の推奨と併せて本学版 COC 事業（地（知）の拠点整備事業）を地域の教育委員会との連携協力の下に実行する。また、海外協定校との国際交流実績を踏まえ、安全の確保に配慮しながらアジアやヨーロッパにおける海外協定校を増やす。留学生の派遣においては、留学により身に付く内容を研修プログラムとして策定し、学内外に公表し、派遣学生の増大を図る。

学内運営における取組では、これからのあるべき教員配置についての中長期的な移行方策を立案して実行するとともに、教員組織を大括り化し、教育機能の集中化と再配置を進める。採用や昇任に係る大学教員人事は当該講座が発議する方式を改め、理事や部局長を加えた教員人事委員会で行い、ミッションの実現に尽力する教職員の人事考課を一層公正かつ適切に実施する。これらを始め、学長のリーダーシップを発揮する体制を強化する。

以上の取組により、九州の教員養成拠点大学としての強みと特色を強化する。

(3) 大学の機構図
【平成27年度】



全体的な状況

はじめに

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的としている。

本学では九州の教員養成拠点大学として、豊かな知を創造し、教育の実践力にあふれた教員を養成することを目標に掲げて、第3期中期目標期間において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献するための改革を推進した。

学士課程改革後に入学した学生が令和2年3月に卒業、1サイクル4年を終了した令和2年度から令和3年度においては、第3期に掲げている実践型教員養成機能への質的転換の実現状況を確認し、中期目標・中期計画を達成する最終段階の計画を実行するとともに、「令和の日本型学校教育」に対応した教員養成大学としての充実を図るため、第4期中期目標期間の改革構想の検討を開始し、改革の方針、第4期中期目標・中期計画の策定及び実施準備を行った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 実践型教員養成への質的転換による教員就職率向上

実践型教員養成機能の充実により学校教員の質向上及び教員就職率を向上させるため、学士課程については、平成28年度には生涯教育課程を募集停止し、学校教育課程のみの教員養成に特化するという学部改組を行った。この取組では、これまでの選修制から教職教育院による全学的な教育・学生指導体制に改め、各課程としての一貫した教育・学生指導を実施した。令和2年度は、平成31年度（令和元年度）に策定した改訂カリキュラムを実施するとともに、改訂を踏まえて学生の到達状況を判定する基準を見直し、より教育の体系性と紐付けた「ディプロマ・ポリシーに基づく達成度測定の指標」に基づき教育を行った。

また、教育総合インターンシップ実習の受入先の確保などにより学部における体系的な教育実習を充実させた。また、教員就職に繋げる取組として、令和3年3月に福岡市と福岡市立学校における教育実習の受入、採用の特別選考等に関する「教員養成にかかる連携・協力協定」を締結した。

これら第3期中期目標期間の取組の成果として、教育学部卒業生の教員就職率は第2期と比較して大きく向上し、令和2年度及び令和3年度においても70%台後半と国立の教員養成大学・学部の全国平均と比較して高い水準を維持している。

(2) 大学院改革の実施

大学院教育学研究科においては、高度専門職業人の教員養成を担う機能を、専門職学位課程（教職大学院）に一体化・重点化することとし、令和3年度から修

士課程（定員40名）の学生募集を停止し、専門職学位課程を2コース8プログラムに教育課程を再編し、定員を40名から50名に拡充した。

(3) 新型コロナウイルス感染症に対応した教育の実施について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、令和2年度前期より各年度各期に「授業実施の基本方針」を策定の上、授業を実施した。対面授業の実施が困難となった令和2年4月の緊急事態宣言下において、遠隔授業にあたっては、危機対策本部の下に、教育学部長をリーダーとする遠隔授業サポートチーム（教員と教務担当の事務職員で編成）を設置し、遠隔授業に向けた教員用・学生用マニュアルの作成、学生へのメール及び電話でのサポート体制を整備した。令和2年6月以降は、「新型コロナウイルス感染拡大防止と面接授業実施に係るガイドライン」を作成し、対面型、遠隔型、ハイブリッド型（遠隔と対面を併用）を状況に応じて実施し、必要な教育を行うことができた。

令和3年度は、これまでと同様に対面授業を原則とする「令和3年度前期授業実施の基本方針」を策定するとともに、感染拡大防止を図りながら、学生の学修機会を確保し、With コロナ、Beyond コロナに向けて本学の更なる教育の質向上のために、対面授業を同時に遠隔授業として配信するハイフレックス型の授業を推進した。令和3年度後期からは、収容定員が大きな大教室4室において、既存のカメラ・マイク等の設備を活用して、ハイフレックス型の遠隔授業を容易に配信ができるシステムを整備した。

(4) 新型コロナウイルス感染症に対応した学生への経済的支援について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的影響を受けた学生に対して、令和2年度及び令和3年度に寄附金及び助成金を原資に経済的な支援を実施した。

【令和2年度】収入が減少し、学修への支障が生じる恐れがある学生に対して、本学大学基金を原資に1人あたり3万円を給付する緊急支援措置（775名23,250千円）を実施するとともに、オンライン授業受講に伴う通信費の支援として、（独）日本学生支援機構からの助成金1,000千円と本学大学基金940千円を原資に388名へ、一人5千円、計1,940千円をQUOカードで給付した。

【令和3年度】「食費の支援」として（独）日本学生支援機構からの助成金1,000千円、本学大学基金1,010千円、計2,010千円を原資に171名へ、「学資の支援」として本学修学支援基金2,910千円を原資に237名へ、それぞれ1～2万円のQUOカードを給付する事業を実施する等、経済的な学生支援を行った。また、本学後援会の支援により、1人暮らしで感染した者及び濃厚接触者や体調不良となり自宅待機となった学生111名に対し、食料品等の宅配を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・ 学長のリーダーシップによる組織運営
P13 「ガバナンスの強化に関する取組 2.1.」 参照
- ・ 学長のリーダーシップの確立（予算配分や執行管理）
P13 「ガバナンスの強化に関する取組 2.2.」 参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ・ 教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び自己収入の多様化
P19 特記事項1.2. 参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 - ・ 戦略的広報活動の検証と実施
P23 特記事項1.1. 参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
 - ・ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備
P28 特記事項1.1. 参照
 - ・ コンプライアンス教育の充実
P29 特記事項1.3. 参照

3. 附属学校の取組状況

- (1) 教育課題への取組
 - ・ GIGA スクール構想推進のための端末等整備事業
P34 特記事項2.(1) 参照
 - ・ GIGA スクール構想に基づく取組と新型コロナウイルス感染症対策
P34 特記事項2.(1) 参照
 - ・ 「カリキュラム・マネジメントの手引き」の策定
P34 特記事項2.(1) 参照
- (2) 大学・学部との連携
 - ・ 学校現場での指導経験を有する教員の育成
P35 特記事項2.(2) 参照
 - ・ 教育実習の改革
P32 中期計画15 「(令和2及び3事業年度の実施状況)」 参照
P35 特記事項2.(2) 「教育実習について」 参照
- (3) 地域との連携
 - ・ 地域の教育への貢献
P34 特記事項1.(2) 参照
- (4) 役割・機能の見直し
 - ・ 附属幼稚園長の常勤化
P.35 特記事項2.(4) 参照
 - ・ 附属幼稚園への預かり保育導入
P.35 特記事項2.(4) 参照

4. 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年11月11日(令和2年12月18日付け一部更新)に『令和3年度入学試験にかかる新型コロナウイルス感染症に対応した本学試験実施のガイドライン(基本方針)』を作成し、筆記試験における1メートル程度の間隔の確保、受験者のマスク着用の義務付け(未所持者には大学からマスク提供)、建物の入口や試験室へのアルコール消毒液の設置、試験前日と試験終了時の消毒作業、換気の徹底のほか、実技試験や面接試験における感染防止策を示すなど、入学試験の実施に向けた対応策等を取りまとめたうえで、令和3年度入学試験を実施した。

令和4年度大学入学者選抜に関しては、前年度同様に、「令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」通知等に基づき、令和3年8月18日に『令和4年度入学試験にかかる新型コロナウイルス感染症に対応した本学試験実施のガイドラインについて(基本方針)』を作成した。

また、令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について、危機対策本部で検討し、次のとおり取り決めて、令和4年1月31日に公表した。また、あわせて選考方法を検討し決定した。

学校推薦型選抜(大学入学共通テストを課す)の受験者のうち、新型コロナウイルス感染症のために令和4年度大学入学共通テストの本試験及び追試験いずれも受験できなかった受験者については、学校推薦型選抜の出願時に提出された推薦書、調査書、志望理由書及び各課程等が実施した小論文、面接等により可否を判定することとした。

一般選抜(前期日程・後期日程試験)の受験者のうち、令和4年度大学入学共通テストの本試験及び追試験いずれも受験できなかった受験者については、前期日程・後期日程試験で実施する個別学力検査等及び調査書、その他提出書類等により可否を判定することとし、また、前期日程試験もしくは後期日程試験の本試験及び追試験のいずれも受験できなかった受験者で、令和4年度大学入学共通テストを受験している受験者については、大学入学共通テスト及び調査書、その他提出書類等により可否を判定することとした。さらに、前期日程試験もしくは後期日程試験の本試験及び追試験のいずれも受験できなかった受験者で、令和4年度大学入学共通テストの本試験及び追試験いずれも受験していない受験者については、当該受験者を対象とする再度の追試験の機会を令和4年3月26日以降に設定し、各課程等が定める個別学力検査もしくは小論文、面接、調査書等を組み合わせた選抜により可否を判定することとした。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>【10】 第2期においては、学長のガバナンスを強化するため、学内すべての教育研究組織の長を学長指名とし、学長のリーダーシップを明確化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として義務教育諸学校の教員養成機能を強化するため、学長のリーダーシップの下、情報の収集、分析、企画立案等を機動的に行うとともに、適切な教職員配置を行うなど、社会の要請に応えることができるよう運営組織を強化する。</p> <p>【11】 第2期においては、男女共同参画の推進に関する事項を検討するための教職協働の組織として、男女共同参画推進部会を設置した。教員の女性比率は約20%である。第3期においては、男女共同参画に関する取組方針を改めて策定するとともに、役員、管理職員及び教員における女性比率の増加に向けた取組を行う。</p>
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【18】 学長の企画立案を補佐する戦略企画室の長に副学長を充て、専任の職員を配置することにより、学長の戦略的な大学運営に必要な情報を収集・分析する体制を強化し、IR(Institutional Research)に基づく学長の適時適切な判断を補佐する。また、戦略企画室との密接な連携の下、学長室は、機動的な企画立案を行い、実行する。</p>		<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【実施予定】 学長室が、IRを担当する戦略企画室との密接な連携の下で機動的な企画立案を行い、実行できているか検証する。 また、戦略企画室はその体制について検証し、改善策を実行する。</p> <p>【実施状況】 学長室の一つである評価室は、令和2年度において、戦略企画室と連携し「第4期中期目標達成の指標とするための学生アンケート設問の検討」を行い、戦略企画室のIRの観点からの分析・提案を受け、令和2年度末から令和3年度に実施する学生アンケート（入学時アンケート、学生生活全般アンケート、卒業時アンケート）の設問に反映した。 戦略企画室は、令和2年度に全学長室に対して、戦略企画室との連携の改善に向けた方策を照会し、各学長室から、連携を図るための課題及び改善に向けた提案を受け、学長室と戦略企画室の連携の在り方を検証し、IR部門の再構築の方向性を学長へ提案した。 令和4年3月には、教育向上推進室（学長室）の企画・立案により、データに基づいた教育改革の推進と教育の質保証とその向上を図る教学マネジメントの確立のため、モニタリング・評価支援部門（教学IRの実施）、教学デザイン部門（STEAM教育、データサイエンス教育、ICT教育科目等の開発、及び全学共通科目（教養・キャリア）の企画・運営等の実施）、FD・SD部門（FD・SDの企画・推進、教育方法の改善・教材開発、ICTの活用手法等の普及等の実施）の3部門の取組を相互に連動させ一体的に運営を行う「教学マネジメントの基盤となるセンター」を設置すること、並びに令和5年度から稼働させることを決定している。</p>

<p>【19】 ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うため、採用や昇任に係る大学教員人事をこれまでの講座が発議する体制から改めて、理事・部局長を加えた教員人事委員会で行う。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、業績・能力に応じた人事考課を行い給与などの処遇に反映させるとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【実施予定】 中期計画を達成し、通常の業務として確立したため、令和2年度以降の年度計画は設けない。</p> <p>【実施状況】 中期計画を早期に達成後、中期計画に沿った業務を通常業務として実施している。</p>
<p>【20】 監事が監査業務をより充実できるように、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議などの重要な会議へ出席し、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部のガバナンス体制などについて円滑な監査を行える態勢を整える。その監事監査への対応状況を広く社会に公表する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【実施予定】 監事機能への対応状況を広く社会に公表する方策を検討する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度に、本学の監事監査への対応状況の公表について検討し、「監事監査への対応状況の公表内容に関する方針について」を策定した。令和3年度から方針に従い、公式 Web サイトで公表している。</p> <p>令和2年度は監事が新体制となったことから、監事は、適切な業務運営の実現のために学長をはじめ、各理事、各副学長と意見交換を行うとともに、その役職者が所管する各事務部署担当者と、懸案事項等を含めた意見交換を実施した。その他、年間を通して役員との意見交換、学内施設視察、各種会議、研修会などへの陪席などの機会を設け、監事が本学の現状や課題を把握し、情報共有できる体制を整えている。</p> <p>令和3年度からは、監事機能の強化のため、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議及び学長選考会議などの重要な会議への出席機会の確保のため、リモート接続による出席を可能とした。</p>
<p>【21】 経営協議会の学外委員の意見や、教育委員会の幹部職員、公立の連携協力校の長等が構成員となる教員養成の質向上に関する諮問会議の委員による意見を積極的に取り入れ、地域社会のニーズを的確に反映して、幅広い視野での自律的な運営改善を行い、その状況を広く社会に公表する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【実施予定】 中期計画を達成し、通常の業務として確立したため、令和2年度以降の年度計画は設けない。</p> <p>【実施状況】 中期計画を早期に達成後、中期計画に沿った業務を通常業務として実施している。</p> <p>(運営改善に繋がった事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学公式 Web サイトについて、経営協議会の学外委員から、利便性が悪いこと(目的のデータまでにたどり着きにくい構造、大学の取組についてのPRが不十分)、アンケート機能の導入と活用が必要といった意見があり、令和3年度に実施した公式 Web サイトのリニューアルの際の改善事項に反映させた。リニューアル後には、令和3年度第7回経営協議会でスクリーン掲示の上で報告を行い、改善結果について高い評価を受けた。(中期計画 30 関係) ・女性の管理職等への積極的登用を含む男女共同参画の推進について、経営協議会の学外委員からの意見を取組に反映させた。(中期計画 22 関係)

<p>【22】 男女共同参画を重視した大学運営を推進するため、男女共同参画推進のための取組方針を平成28年度に策定するとともに、性別、年齢や経験にとらわれない資質・能力を主体にした人事配置を行うことにより、役員及び管理職員における女性の割合を15%以上とする。優秀な女性教員の採用を積極的に進めることにより、大学教員における女性の割合は20%以上を維持する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【実施予定】 管理職員における女性比率増加に向けた取組を引き続き実施する。</p> <p>【実施状況】 国立大学法人福岡教育大学男女共同参画基本方針(平成29年3月29日決定)に基づき、令和2年度は管理職員を対象とした男女共同参画に関する研修会を実施するとともに、令和2年度及び3年度に他機関の主催による男女共同参画をテーマとする講演会、女性のキャリアアップをテーマとするセミナーに本学の女性職員を派遣し、女性職員のキャリアアップへの意識の向上を図るなど、啓発活動を積極的に推進した。 役員及び管理職員における女性比率を高めるための具体的な方策として、令和2年度から教育委員会からの交流人事における附属学校副校長職への女性登用などの働きかけを行うほか、学内女性教職員の役職への積極的登用を図るなどの人事措置(令和4年4月1日付け)により、令和元年度時点で8.1%だった役員及び管理職員における女性比率を15%以上(15.8%)に高める<u>ことができた。</u> 教職員の男女共同参画を意識した採用をはじめ、事務職員については、女性の管理職比率の向上に向けた中長期的なシミュレーションにより、副課長・主査への積極的な登用、配置を行っている。</p>
---	--

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 【12】
 第2期においては、平成25年度に教員採用数が急増する事態に対応して、教員養成課程を増員するとともに、生涯教育3課程の再編を行った。第3期においては、平成28年度から生涯教育3課程を募集停止とするとともに、教員養成に特化することとしている。これにより、九州の教員養成拠点大学として、社会に貢献する教育研究をより強力に推進できる教育研究組織となるよう見直しを行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【23】 第3期中期目標期間中に社会の要請を踏まえた教育研究組織の点検を行い、教員就職率や教員就職後の勤務先の評価などに基づき、学士課程の教育研究組織の見直しを行うとともに、大学院では修士課程を縮減、教職大学院を拡充する教育研究組織の見直しを行う。</p>		<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【実施予定】 平成31年度に策定した計画の実施に向けた準備を行う。</p> <p>【実施状況】 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の報告を踏まえ、令和3年度入学生から大学院修士課程）の学生募集を停止し、令和3年度から、新学習指導要領や学校現場の課題等に対応できる各学校種の教員として必要な高度実践力・リーダー性を身に付ける専門職学位課程（教職大学院）に教科指導領域を加え、定員を40人から50人に拡充して一本化した。 令和2年度には、大学院の入学定員増に伴い、大学教員の新規採用及び学内再配置の手続き、並びに教員研究室、学生指導室（ゼミ室）の整備を行い、令和3年度に大学院の改組を実現した。 なお、平成28年度に教育研究組織の改組を行った学士課程については、社会から求められる教員養成の変化に対応するため、令和2年度から「教育学部の新たな教育研究組織等検討委員会」を設置し、教育研究組織の見直しを開始し、令和3年度に教員組織の再編（令和4年度施行）を決定した。</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

【13】
 中期目標 第2期においては、事務職員の企画立案能力や業務遂行能力を高め、事務組織の活性化を図るため、大学共同で開催するSD（スタッフ・ディベロップメント）関係の研修に積極的に参加するとともに、研修テーマを自ら企画立案し、実施するSD推進事業を展開してきた。第3期においては、これまでの取組を基礎として、事務部門の各セクションが大学運営の専門職集団として十分な機能を発揮できるよう、事務職員が積極的に自らの業務能力を向上させることを奨励する。また、各セクションの長は高等教育の動向を念頭に置いたマネジメントを進めることなどにより、大学運営の中核としての機能を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】 全事務職員を対象に、職階に対応した研修を計画的に受講させるとともに、事務職員が、本人の希望と選考を経た上で、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度を設けるとともに、係長級以上の職員の第3期中期目標期間中のSD事業参加率100%を達成することで事務職員の能力向上に資する。また、グローバルな視点をもった事務職員を育成するため、「英語習得院」での研修を奨励し、英語によるコミュニケーション能力を育成する。</p>		<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【実施予定】 係長級以上の職員のSD事業参加率100%を達成する。</p> <p>【実施状況】 本学は、事務職員がSD事業を自ら企画・立案する「SD推進事業」を毎年度継続して実施している。令和2年度においては、コロナ禍での成果発表の方策として、「教員を支援する事務職員の好事例収集による附属学校教員の働き方改革」、「大学職員のキャリア形成を考える」の2件の成果発表の動画を作成し、動画共有サイト「You Tube」において本学職員が自由に視聴できるオンデマンド環境を整え、事務職員のSD事業の理解を深める取組を行った。その結果、平成28年度末時点で3.5%であった係長級以上の職員の第3期中期目標期間中のSD事業参加率は、令和2年度末時点において中期計画目標値である100%を達成した。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1.1 組織運営の改善

(1) 人事給与とマネジメント改革【中期計画 19】

教員人事制度の改革

教育研究体制、学生指導体制及び教員組織を改革し、教員人事面における学長によるガバナンスを強化したことにより、経営資源の最適化を図りつつ、本学の機能強化に資する教員人事を行う体制を構築することができた。

特に、講座を起点とする従来の業務プロセスを改革した結果、大学教員の採用・昇任や処遇等の運用について、公正性や迅速性の点で改善を図ることができた。

○期末・勤勉手当等の勤務成績優秀者の選考方法について、従来の講座主任等が成績資料を作成する運用から、管理者が各教員の自己評価シートを評価し、自身の責任で優秀者を学長へ直接推薦する仕組みに改めたことにより、教員の業績評価をよりの確に処遇に反映することができた。(平成 28 年度)

○関係規則の改正を行い、従来の講座主導の教員人事を改め、理事・部局長等で構成する教員人事委員会が大学教員の採用・昇任等に係る諸業務を担う体制としたことにより、経営・教学双方の点でガバナンスが機能する教員人事を行えるようになった。(平成 30 年度)

年俸制の導入

平成 29 年度に学内規則を整備し、平成 30 年 4 月から年俸制を適用する大学教員を 1 名採用した。

さらに、人事給与とマネジメントシステム改革の動向を受け、令和元年度に大学教員に係る新たな年俸制の制度を整備し、令和 2 年度以降に雇用する大学教員から、新たな年俸制を適用している。

(2) 地域社会からのニーズに対応した組織運営の改善【中期計画 21】

平成 31 年度に、これまでに経営協議会の学外委員及び地域の教育関係者からなる「教員養成の質向上に関する諮問会議」の委員から寄せられた意見(地域社会からニーズ)を教育 学生支援 教員就職 大学院 社会連携 附属学校 給与制度 広報 組織 財政 施設の 11 の項目に分類し、それぞれの項目における大学運営への反映状況と今後の課題として特質すべき点を含めて報告書にまとめ、令和 2 年度以降の大学運営に活用している。

そのほか、令和 2 年度及び令和 3 年度においては、経営協議会の学外委員から

の意見を運営改善に繋げ、以下の成果を得られた。

- ・本学公式 Web サイトについて、経営協議会の学外委員から利便性の悪さ(目的のデータまでにたどり着きにくい構造、大学の取組についての PR が不十分)、アンケート機能が十分ではないといった意見があり、令和 3 年度に実施した公式 Web サイトのリニューアルの際の改善事項に反映させた。リニューアル後には、令和 3 年度第 7 回経営協議会でスクリーン掲示の上で報告を行い、改善結果について高い評価を受けた。(中期計画 30 関係)
- ・女性の管理職等への積極的な登用を含む、男女共同参画の推進について、経営協議会の学外委員からの意見を取組に反映させた。(中期計画 22 関係)

(3) 管理職員における女性比率増加の取組【中期計画 22】

国立大学法人福岡教育大学男女共同参画基本方針(平成 29 年 3 月 29 日決定)に基づき、令和 2 年度は管理職員を対象とした男女共同参画に関する研修会を実施するとともに、令和 2 年度及び 3 年度に他機関の主催する男女共同参画をテーマとする講演会、女性のキャリアアップをテーマとするセミナーに本学の女性職員を派遣し、女性職員のキャリアアップへの意識の向上を図るなど、啓発活動を積極的に推進した。

役員及び管理職員における女性比率を高めるための具体的な方策について、教育委員会からの交流人事における附属学校副校長職への女性登用推進などの働きかけのほか、学内女性教職員の役職への積極的な登用を図るなどの人事措置(令和 4 年 4 月 1 日付け)により、令和元年度時点で 8.1%だった役員及び管理職員における女性比率を 15%以上(15.8%)に高めることができた。

教職員の男女共同参画を意識した採用をはじめ、事務職員については、女性の管理職比率の向上に向けた中長期的なシミュレーションにより副課長・主査への積極的な登用、配置を行っている。

役員及び管理職員における女性比率：

令和 2 年 4 月 1 日現在 11.1%

令和 3 年 4 月 1 日現在 10.5%

令和 4 年 4 月 1 日現在 15.8% 中期計画・目標数値 15%以上を達成

大学教員における女性比率：

令和 2 年 4 月 1 日現在 25.2%

令和 3 年 4 月 1 日現在 25.3%

令和 4 年 4 月 1 日現在 27.8% 中期計画・目標数値 20%以上の維持・向上

1.2 教育研究組織の見直し

(1) 実践的教員養成に特化した大学院の改組【中期計画 23】

大学院については、文部科学省「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」（平成 29 年 8 月 29 日）を踏まえ、平成 30 年度から新学習指導要領や学校現場の課題等に対応できる各学校種の教員として必要な高度実践力・リーダー性を身に付ける専門職学位課程（教職大学院）の拡充について検討を重ね、令和 3 年度入学生から修士課程の学生募集を停止し、専門職学位課程（教職大学院）に特化することとした。

令和 2 年度までに大学院の入学定員増に伴う学内規則の改正や指導体制強化のための大学教員の新規採用及び学内再配置の手続き、並びに教員研究室や、学生指導室（ゼミ室）の整備など計画実施のための準備を行い、令和 3 年度から専門職学位課程（教職大学院）に教科指導領域（国語科、数学科（算数科）、社会科、理科、英語科、保健体育科）を加え、教員としてのキャリアステージと育成する専門性に応じた 2 コース 8 プログラムに再編し、専門職学位課程（教職大学院）の定員を 40 人から 50 人に拡充した。

(2) 学士課程改革に向けた教員研究組織の見直し【中期計画 23】

教育学部については、実践型教員養成機能の充実により、学校教員の質向上及び教員就職率を向上させるため、平成 28 年度には生涯教育課程の学生募集を停止し、学校教育課程のみの教員養成に特化するという学部改組を実施し、教職教育院による各課程としての一貫した学生指導体制のもと、教員就職率の向上の成果を得ている。

しかし、小学校高学年における教科担任制導入や ICT 教育の推進など、社会から求められる教員養成の変化に対応するため、中期計画に加えて、令和 2 年度から教育研究組織の見直しを開始し、令和 3 年度に 教科担任制を見据えた学修者本位の教育の実現 教育課程に対応する、全教員の力が結集できる教員組織の構築 データサイエンス教育の導入、ICT 教育の推進などを踏まえた教科横断的視点による教育が実現できる教員組織に再編するという方向性を定め、令和 5 年度入学生からの新たな学士課程教育に対応する、学部を 4 つの学域（「教育・心理・特別支援教育」、「人文・社会教育」、「理数教育」、「芸術・実技教育」）に分け、各学域が教育学生指導の責任を負う体制へ改編することを決定した。併せて、研究組織については、15 の「研究ユニット」に再編することを決定し、学内規則等の整備を実施した。

2. 共通の観点に係る取組状況

ガバナンスの強化に関する取組

2.1. 学長のリーダーシップによる組織運営

(1) 教育研究組織の見直し【中期計画 23】

学長は、自らの大学運営方針を明確にするため、教育、研究、社会連携・国際交流、学内運営に関する「大学運営方針」を毎年度当初に学内に示している。令和 2 年度の就任にあたっては学生の正規教員採用率の向上のために、カリキュラムを含めた学士課程教育を見直すこととし、教育学部の新たな教育研究組織等検討委員会を設置して検討を開始した。

令和 3 年度には、令和 5 年度入学生からの学士課程教育の見直しの方向性をまとめ、学長による全学説明会を 6 月及び 11 月の 2 回実施するとともに、書面による教職員からの意見聴取や教員組織である全ユニットの代表者との意見交換（6～7 月・12 月）を実施して理解を求めたうえで、令和 4 年度からの教員組織再編を決定した。

詳細は、P13「1.2(2) 学士課程改革に向けた教員研究組織の見直し」参照

(2) 学長室の新設

戦略的な大学運営のための情報収集、企画立案組織である学長室に、概算要求や寄附金増収策など第 4 期以降の中長期的な財政戦略に関する企画・立案機能を強化するために、令和 4 年度から新たに「財務戦略企画室」を新設することを決定した。（令和 4 年 3 月）

2.2. 学長のリーダーシップの確立（予算配分や執行管理）【中期計画 27】

予算配分の最適化を図るため、年 3 回実施する予算執行調査等により、事業成果と決算情報の比較分析を行い、各事業の評価を行った上で、各部署等からの予算要求に対し、学長を中心として予算配分額を決定した。また、予算編成方針等を大学全体で共有し、各部署に対し、予算要求段階から大学の運営方針に沿った企画立案を求め、「企画 - 実行 - 評価 - 改善（PDCA）」のサイクルを形成し、毎年度予算配分の効率化を図っている。

このような予算配分方法の改善等により財源を確保し、令和 2 年度及び令和 3 年度予算ともに、概算要求で示された額を上回る 150,000 千円を学長裁量経費として予算計上した。

具体的には、各学校種の教員として求められる基礎的・基盤的な資質・能力を育成する中心的役割を担う教職教育院の運営経費、学部 4 年間を通じた体系的な教育実習経費、専門職学位課程（教職大学院）の拡充のための調査・広報、実習等経費、また、教員研修支援センターにおける教員研修動画コンテンツ作成等の事業経費等、学長のリーダーシップの下、本学の機能を強化する事業に戦略的に配分を行うことで、大学改革を財政面から支えるとともに、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症流行期の対応に係る財政的な措置を迅速に行うことができた。

また、新型コロナウイルス感染症への財政的な措置の一つとして、運営費交付金の

配分のほか、本学大学基金の活用による経済的な学生支援を行った。

< 令和2年度・新型コロナウイルス感染症対策の予算措置 >

○目的積立金

遠隔授業等用ライセンス・附属小学校教室改修工事・福岡地区附属学校運動場改修（車送迎対応工事） 7,985 千円

○学長裁量経費

新型コロナウイルス感染症対策費（衛生消耗品、換気対策工事ほか）

・事務職員在宅勤務用ノートパソコン等購入費・遠隔授業の実施に要する設備購入費 34,786 千円

○その他運営経費

非接触水栓工事、Web会議環境整備、卒業式のライブ配信経費ほか

1,917 千円

○寄附金（大学基金）

・「新型コロナウイルスに係る緊急学生支援プロジェクト」 23,250 千円

・オンライン授業受講に伴う通信費の支援事業 940 千円

3. 大学の基本理念の改正

第4期中期目標期間における本学の教員養成大学としての運営方針を明確にするため、第4期中期目標・中期計画素案の策定に先立ち、令和2年度から大学の基本理念について見直し、令和4年4月からの改正を行った（令和3年6月23日役員会決定）。

4. ガバナンス・コードに基づく大学運営

教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮するため、自ら強靱なガバナンス体制を構築し、経営についての社会的説明責任を果たすために、国立大学法人ガバナンス・コード（令和2年3月30日）に基づいて大学運営を実施しており、令和2年度及び3年度においてその適合状況を点検し公表している。

5. 監事の役割の強化

P8「中期計画20（令和2及び3事業年度の実施状況）」 参照

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

【14】
 中期目標 第2期においては、学長裁量経費による科研費申請のスタートアップ経費を措置するなどの外部資金獲得の支援を行い、その結果、科研費の獲得額を第1期に比して約30%増加させることができた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として教育研究を充実させるため、外部研究資金や寄附金を増加させる方を策定し、目標を定めて実行する。

中期計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
<p>【25】 大型の外部研究資金を獲得するため、「教育総合研究所」において、平成28年度に外部研究資金獲得の増加のための方を策定し、第2期中期目標期間と比して、科研費の獲得額を10%以上増加させる。</p>		<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【実施予定】 平成31年度に検討した科学研究費補助金の獲得の方策等について実行する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度及び令和3年度に科学研究費補助金(科研費)の獲得の方策を改善し、実施した結果、第3期中期目標期間における<u>科学研究費補助金の研究者一人あたりの平均獲得額が、第2期と比較して23%増加した。中期目標期間における目標「10%以上」を大きく上回る増加であり、中期計画の目標指標を上回って達成している。</u></p> <p>詳細は、P19 「1.1. 科研費等競争的資金の獲得に向けた取組」 参照</p>
<p>【26】 福岡教育大学統合移転50周年記念事業や創立70周年記念事業による寄附金獲得などの方策により、第2期中期目標期間と比して、寄附金収入を10%以上増加させる。また、現職教員の英語習得院受講などの収益事業の拡大により自己収入を多様化する。</p>		<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【実施予定】 寄附金獲得について、平成31年度に定めた改善策を実行する。また、寄附金以外の自己収入増加のための取組についても平成31年度に定めた改善策を実行する。</p> <p>【実施状況】 1. 寄附金収入増加のための取組 令和2年度及び令和3年度は、学生支援や教育研究施設等の整備の充実に向けて卒業生との窓口である福岡教育大学同窓会城山会との連携を強化して、新たに約2,000名の卒業生・修了生に対して、福岡教育大学基金へ寄附依頼を行った。また、令和3年度には附属学校にICT教育推進を目的とする基金を設置した。 その結果、寄附金受入額は、令和2年度のコロナ禍においても、総額48,267千円、令和3年度は76,598千円と第2期中期目標期間中の年度平均収入額(47,265千円)を上回っており、<u>第3期中全体としては、累計433,700千円(第2期累計収入比率153%)と、目標を大幅に上回って増加した。</u></p> <p>2. 寄附金以外の自己収入増加のための取組 寄附金以外では、平成31年度に定めた自己収入増加策のうち、卒業生・修了生等に対する卒業証明書等各種証明書の発行を、電話や窓口、郵送などによる申請から、原則としてオンラインによる申込に変更したうえで、受益者負担の観点から有料化した(令和2年7月1日受付分から実施)。そのほか、附属学校内(附属福岡中学校)に新たに自動販売機を設置し(令和</p>

		<p>2年7月実施)、自己収入の増加、多様化の取組を進めた。</p> <p>さらに、令和3年度には、第4期中期目標期間に向けた自己資金の増加策や資金運用等について複数の金融機関と意見交換を行うとともに、資産運用の担当者向けセミナーへ本学担当事務職員を参加させるなどして、自己収入増加のための取組を行った。</p>
--	--	--

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>【15】 第2期においては、学長のリーダーシップの下、教育研究費の配分を抜本的に見直すとともに太陽光発電パネルの設置や学内ボイラー廃止による省エネルギー化、複数年契約の見直しによる経費の抑制を行った。第3期においては、学長によるマネジメント改革を推進し、学内の全ての業務を見直すとともに、教職員の意識改革により不要な経費を削減し経費の抑制を行う。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【27】 学長によるマネジメント改革を推進するため、学長裁量経費を確保し、戦略的な予算配分を行う。また、経費の抑制のため、学内の会議の運営を点検し、1回の会議の時間は90分以内とすることを原則とするとともに、会議資料の電子化を徹底し、紙の資料は極力削減するなどの取組を行う。</p>		<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【実施予定】 令和元年度迄に中期計画を達成し、通常の業務として確立したため、令和2年度以降の年度計画は設けていない。</p> <p>【実施状況】 中期計画を早期に達成後、中期計画に沿った業務を通常業務として実施している。</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 【16】
 第2期においては、学長裁量スペースの確保による研究プロジェクトの推進や空きスペースを活用した教材作成スタジオ、「英語習得院」の設置などの施設有効利用を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、施設の効果的な活用を進める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【28】 教職大学院を拡充するため、大学の講義室、研究室の利用状況を点検し、必要な施設を確保するとともに、今後の教育課題に対応して ICT 環境及びアクティブ・ラーニング環境を整備する。</p>		<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【実施予定】 教職大学院高度化等のための環境整備計画を実行する。</p> <p>【実施状況】 ○教職大学院の高度化等のための環境整備計画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科領域を含めた教職大学院の入学定員の拡充のため、大学教員の学内の配置換えと実務家教員の増員に対応するため、令和2年度に学修環境の整備として、全学共用スペースである「アクティブ・ラーニング・ラボラトリー(ALL)」の3室(19㎡×3=57㎡)を院生指導室に用途替えし、スペースの有効利用を図った。また、合計5室を改修し、3名分の研究室とゼミ室、及び院生の指導を行うスペースとして確保し、令和3年度以降の教職大学院の教員及び大学院生の定員増に対応する環境整備を行った。 ・教職大学院の院生室や教員室を拡充するため、研究室等の利用形態を見直し、至近に位置する保健体育棟の令和4年度改修に併せて、スペースの再配分を実施する計画を立案した。 ・今後の教育課題に対応する ICT 環境の整備として、本学における「ものづくり」、「技術科・工業科」教育に対応した教員を養成する施設であるものづくり創造教育センター B 棟の老朽改善改修に伴い、全学共用スペース(ALL)の確保や ICT を利活用するための環境整備(無線 LAN 接続)を行った。 ・スペースの有効活用を図るため、講義室 39 室の令和2年度の使用状況調査を行い、利用率 20%以下の講義室が 14 室(うち 7 室が利用率 10%以下)と全体の 30%(14 室:1,059㎡/39 室:3,514㎡中)を占める結果を得た。この調査結果を踏まえ、ハイブリッド授業(ハイフレックス授業含む)への移行に伴う講義室のあり方を見直し、再配置や集約化などで既存スペースを再配分し、多用途に利活用可能なオープンスペースやアクティブ・ラーニングスペースの創出及び競争的スペースの拡充を計画することとした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1.1. 科研費等競争的資金の獲得に向けた取組【中期計画 25】

令和2年度及び令和3年度は、平成31年度に検討した科学研究費補助金の獲得方策等に基づき、次のような科学研究費補助金の獲得方策の実施と改善を行った。

○科研費獲得のための支援についてのアンケート調査

令和2年度に研究者全員を対象にアンケート調査を行い、今後の研究者向けの動画講座の配信や研究調書の添削支援等の方策について検討を行った。その結果、「科研費獲得推進支援プロジェクト」を、外部専門家による科研費研究調書の添削支援を行う等の科研費申請準備の支援に特化した「科研費獲得サポート経費」に改め、教員の多様なニーズに応じた支援を実施することとした。

○科研費獲得推進支援プロジェクト

科研費等競争的資金の未獲得者支援に特化して、科研費等の競争的資金の獲得に向けた研究推進支援プロジェクトを実施した。このプロジェクトは、研究開発推進室が公募を行い、審査会による評価結果を経て採択するプロジェクトを決定するもの

令和2年度 8名を採択し総額2,487千円の支援

○外部資金獲得サポート経費

科研費申請の不採択者で研究課題全体の中での順位がAであった研究代表者に対して外部資金獲得サポート経費を配分し助成した。

令和2年度 申請者3名に総額876.9千円を助成

令和3年度 申請者3名に総額876.9千円を助成

○インセンティブ経費

科研費の間接経費を一定額(100千円)以上獲得した者に間接経費の50%に相当する額をインセンティブ経費として措置

令和2年度：対象者17名に総額1,338千円を配分

令和3年度：対象者5名に総額846千円を配分

○科研費採択に向けた研究者向け動画講座

第3期中期目標期間に毎年度実施してきた科研費の効果的な申請のための

専門家による講演会については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため行っておらず、代替の取組として、オンデマンドの動画講座コンテンツを契約し、希望者へ配信する形で実施した。

○科研費獲得推進サポート経費

令和3年度に、科研費獲得推進サポート経費として、学内申請・採択者へ科研費申請準備資金の予算配分を行い、申請者6名に業者による添削支援を行った。

以上の取組の結果、第3期中期目標期間における科研費の研究者一人あたりの平均獲得額は、第2期と比較して23%増加した。中期目標期間における目標「10%以上」を大きく上回る増加であり、中期計画の目標指標を上回って達成した。

また、令和3年度に、第3期中期目標期間に行った様々な科研費獲得支援策を検証し、今後の獲得方策の方向性をとりまとめた。

1.2. 教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び自己収入の多様化【中期計画 26】

(1) 寄附金収入獲得のための取組

第3期中期目標期間において、「寄附金獲得に向けた戦略」を策定し(平成28年度)、寄附者の寄附手続きの利便性の向上のため、ウェブを利用したクレジットカード決済を可能とした。(平成31年度(令和元年度))

令和2年度及び令和3年度は、学生支援や教育研究施設等の整備の充実に向け、卒業生との窓口である福岡教育大学同窓会城山会(以下「同窓会」と連携して、新たに約2,000名の卒業生・修了生に対して、福岡教育大学基金へ寄附依頼を行った。

また、令和3年度には附属学校にICT教育推進を目的とする基金を設置し、募集を開始した。

その結果、寄附金受入額は、令和2年度のコロナ禍においても、総額48,267千円、令和3年度は76,598千円と第2期中期目標期間中の年度平均収入額(47,265千円)を上回っており、第3期中期目標期間としては、累計433,700千円(第2期累計収入比率153%)と、目標額を大幅に上回る増加となった。

(2) 寄附金以外の自己収入増加の取組

寄附金以外では、平成31年度に定めた自己収入増加策のうち、卒業生・修了生等に対する卒業証明書等各種証明書の発行を、電話や窓口、郵送などによる申請から、原則としてオンラインによる申込に変更したうえで、受益者負担の観点

から、有料化を開始した（令和2年7月1日受付分から実施）。そのほか、附属学校内（附属福岡中学校）に新たに自動販売機を設置し（令和2年7月から実施）、自己収入の増加、多様化の取組を進めた。

令和3年度には、第4期に向けた自己資金の増加策や資金運用等について複数の金融機関と意見交換を行うとともに、資産運用担当者向けセミナーへの財務担当事務職員の参加させるなどして自己収入増加の取組を行った。

1.3. 学長裁量経費による戦略的な予算配分【中期計画27】

令和元年度迄に、文部科学省の提示額を上回る学長裁量経費の計上（平成28年度～）、本学の機能強化を図る取組への重点的な予算配分、教育研究費の配分方法の改革、第3期中期目標期間の財務シミュレーションの策定（平成30年度）、厳密な予算管理による経費削減と再配分の取組を行い、中期計画としては達成している。

令和2年度・3年度についても、引き続き学長のリーダーシップの下、戦略的な予算配分、執行管理を行った。

P13 「2.2. 学長のリーダーシップの確立（予算配分や執行管理）」参照

2. 共通の観点に係る取組状況

財務内容の改善の観点

2.1. 学長裁量経費による戦略的な予算配分

P13 「2.2. 学長のリーダーシップの確立（予算配分や執行管理）」参照

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

【17】
 中期目標
 第2期においては、教職員グループウェアを活用した年度計画の進捗管理を行い、評価作業を迅速化・効率化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、現代の教育課題と教育の動向を踏まえた、教育研究の進捗の状況と人材養成の成果を点検・評価し改善する。

中期計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
<p>【29】 教育研究の評価に当たっては、教員養成大学としての機能を多元的に評価するものに転換する。そのため、平成28年度に教員就職率、学生の評価、教育現場からの本学で習得した資質・能力の評価などの規準となる評価指標を作成し、平成29年度からそれらの評価を実施・分析することにより、教育研究に生かしていく。毎年評価に当たっては、事項ごとに改善をすべき点を取り上げ、外部の有識者の意見も踏まえて見直しを行い、次年度の改善に生かす。</p>		<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【実施予定】 本学の教育研究の状況について、これまでの自己点検・評価の結果を基に総合的に自己点検・評価を実施する。</p> <p>【実施状況】 1. 自己点検・評価に基づく内部質保証体制の充実 令和2年度において、教員養成大学としての機能を多元的に評価するため、(独)大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を基に、大学全般を対象とした自己点検・評価を実施し、規則や実施体制に関して全学的な見地から取り組むべき課題を明らかにすることができた。この結果を踏まえて、本学の内部質保証を担保するための次のような自己点検・評価の実施体制の明確化のため関係規程及び細則の改正を行った。 ・自己点検・評価の「総括最高責任者」(学長) ・各所掌範囲における「点検総括責任者」(理事) ・平常時における自己点検・評価を行う「業務責任者」(原則・副学長) ・その点検の取りまとめ実務を行う「点検・評価責任者」(評価室長) また、実施方法、実施時期及び実施の観点を整理した「国立大学法人福岡教育大学における教育に関する内部質保証を推進するための手引」を新たに制定して内部質保証体制の充実を図った。 さらに、本学は、内部質保証を担保する観点から、本学関係者(在学生、卒業(修了)生、教員就職者及び就職先の所属学校長)に対して学生アンケート等を実施しているが、学修成果の測定のほか、教育課程、施設設備、学生支援、学生受入の状況を把握して効果的な改善につなげるため、設問項目の見直しを行った。また、「学生アンケートの実施及びデータ等の取扱いについて(重要通知)」を改正し、内部質保証体制における位置づけを明確にしたうえで、実施対象、種類、時期を規定することで、PDCAサイクルが円滑に運用できる体制を整備した。</p> <p>2. 大学機関別認証評価の受審 令和3年度に学校教育法第109条第2項に基づく(独)大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「機構が定める大学評価基準を満たしている。」との認証を得た。第三者評価の受審により、大学運営に関する、より客観的な検証による課題点への対応を行うことができ、今後の本学の教育研究の質向上に繋げることができる。</p> <p>3. 教職大学院についての自己点検・評価 令和3年度に、令和4年度に受審する教職大学院認証評価を見据え、令和3年度に改組した教職大学院の教育課程について詳細な自己点検・評価を行った。この結果見出した課題等について、学長の指示に基づき改善の取組を実施した。教職大学院認証評価の受審の際にこれらの状況の確認を行い、教職大学院の教育研究の質保証に関するPDCAを確立することができる。</p>



業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 【18】
 第2期においては、ホームページのリニューアルや大学ポर्टレートへの参加等による情報発信を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として、教員養成及び学校教育に関する教育研究に係る諸情報の迅速な発信体制にする。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【30】 各ステークホルダーが求める教員養成及び学校教育に関する教育研究諸情報を積極的に発信し、学生や教育関係者の視点を取り入れた広報活動とするため、外部の広報の専門家の評価を受け、意見を聴取する一方、効果的な広報の在り方の研修を積むとともに、情報の優先度を精査し、常に的確な情報発信を行い、大学の価値を高める戦略的な広報を実施する。</p>		<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【実施予定】 大学の価値を高める戦略的広報が実施できているか検証する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度は、平成31年3月に取りまとめた「福岡教育大学の広報業務の改善の方向性について」を踏まえて広報を実施するとともに、これまでに行った平成28年度以降の広報の取組を改めて検証した。 検証の結果、令和3年3月に「福岡教育大学の今後の広報業務の方向性について（広報企画室）」として、「広報すべきステークホルダーの絞り込み」「UIの浸透と利活用の拡大」「Webサイト活用の改善」「学外有識者や学生等に対する意見交換」等の今後取り組むべき方向性を取りまとめた。</p> <p>令和3年度は、この方向性に基づき、受験生及び保護者といったステークホルダーを主たるターゲットとして、次のような戦略的広報の取組を行った。取組の結果、公式Webサイトリニューアル後の利便性の向上を示す検証結果や学部一般入試（前期・後期試験）の志願者数増加などの一定の成果が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学公式Webサイトのリニューアルによる利便性の向上 ○広報ビデオの作成・・・オープンキャンパスにあわせて、広報ビデオ「福岡教育大学キャンパスツアー」を作成、掲載 ○学生の意見を取り入れた広報誌の改善 ○デジタルサイネージによるブランディング広告の実施 ○多様な広告媒体を利用した本学の紹介 ○教職員等への広報研修の実施 ○本学の教員就職状況の積極的なPR <p style="text-align: right;">等</p> <p>詳細は、P23 「1.1.戦略的広報活動の検証と実施」を参照</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1.1. 戦略的広報活動の検証と実施【中期計画 30】

令和2年度は、平成31年3月に取りまとめた「福岡教育大学の広報業務の改善の方向性について」を踏まえて広報を実施するとともに、この方向性を検証し、令和3年3月に福岡教育大学の今後の広報業務の方向性について」として、「広報すべきステークホルダーの絞り込み」「UIの浸透と利活用の拡大」「Webサイト活用の改善」「学外有識者や学生等に対する意見交換」等の方向性を示した。

令和3年度においては、「福岡教育大学の今後の広報業務の方向性について」を基に、受験生及び保護者といったステークホルダーを主たるターゲットとして、次のような広報強化の取組を行った

○大学公式 Web サイトの刷新・統合・・・直接訪問などに制限があるコロナ禍において、広報ツールとしての重要度が上がっている公式 Web サイト（入学時の学生アンケートにおいても「受験先を決めるのに役立ち、特に参考とした情報源」としての回答割合（複数回答可）が、平成31年度入学生 43.3%から令和3年度入学生 54.6%に上昇している。）について、外部の専門家に本学 Web サイトの課題、改善案の提案を受け、改善を図った。また、改善にあたっては、経営協議会の学外委員からの意見も参考にした。

（改善内容）

目的情報頁到達までのページ遷移数（クリック回数）が多いといった導線・操作的課題、大学の独自性・学生生活の魅力発信や学生目線でのコンテンツ不足等への改善を目的として Web サイトのコンテンツの整理し、新しいコンテンツ管理システムを導入、令和4年1月に刷新・統合を行った。

（結果）

2020年・2021年・2022年1月～2月の Web サイトのアクセスについて分析した結果、1 ユーザあたりのセッション数（ページや PDF 等を開く動作全般）、平均セッション時間の増加、直帰率（最初のページの閲覧のみでサイトを離脱した割合。ネガティブ数値）の低下が見られ、Web サイトの訪問者が目的の情報までアクセスしやすくなっていることがうかがえた。

○広報ビデオの作成・・・令和3年7月オ・ブンキャンパスにあわせて、広報ビデオ「福岡教育大学キャンパスツアー」を作成し、公式 Web サイトに動画共有サ

イト「YouTube」動画として掲載し、6,000回以上視聴されていた（令和3年度末現在）。



< 福岡教育大学公式 Web サイト

令和4年1月刷新後（左）>

< 同サイト掲載 キャンパスツアー（下）>



○学生の意見を取り入れた広報誌の改善・・・受験生、保護者の一層の興味を喚起するため、記念号である本学広報誌第50号の特別企画では、令和2年度に学生が相互に支え合うことを目的に発足した学生主体の運営組織「学生支援ネットワーク事務局（COMES Net）」の JOYAMA プロジェクトチームが紙面構成を企画し、学生目線という新しい視点から、本学の魅力を発信した。

第3期に行った本学の実践型教員養成機能強化の取組や教員就職率などの成果について、本学の強みがステークホルダーへ適切に広報できていると判断した。

< JOYAMA 通信 50 号 2021 年 7 月 (下)

・ 51 号 2022 年 3 月 (右) >



○デジタルサイネージによるブランディング広告・・・本学受験者が多い高校の最寄り駅のデジタルサイネージで、オープンキャンパス前、入学試験出願時期等のタイミングでの広告を実施した。

○多様な広告媒体を利用した本学の紹介・・・予備校の YouTube 動画、広報誌の媒体へ本学紹介動画等を掲載した。

○広報研修の実施・・・広報マインドを醸成し今後の広報の強化につなげるため、広報研修を実施した。令和2年度は、事務局管理職及び担当者へ「ソーシャルメディアの使い方講座」を e-learning で実施し、令和3年度は、役員、広報企画室員、事務職員を対象に、マスコミ関係者を講師とした広報研修「取材する側の視点で考える『広報』」について、及び事務職員、協力学生等を対象とした「SNS 研修会」の年間2回の研修を実施した。

○広報内容としては、好調な本学の教員就職率の状況を積極的に PR に活用した。

本学の学部一般入試(前期・後期試験)の志願者数は、平成31年度(令和元年度)入試と令和4年度入試では、1,543名から1,630名と5.6%増加しており、

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>【19】 第2期においては、教育研究のための環境整備として、図書館の改修、ものづくり創造教育センターの新営、目的積立金によるアカデミックホールの新営などを行ってきた。第3期においては、教員養成大学として、学長のリーダーシップの下、教育環境に重点を置いた戦略的な施設設備の整備を行う。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【31】 教育研究の高度化のために、学生や幼児・児童・生徒の学習環境の整備に重点を置いた施設設備の整備を行う。特に、合理的配慮の観点から、バリアフリーやアメニティをキャンパス全体にわたって向上させるとともに、遠隔授業の円滑な運営のために、ICT環境を整備する。これらをキャンパスマスタープランに反映させて、国の財政措置の状況を踏まえて実行する。</p>		<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【実施予定】 キャンパスマスタープランの改定に向けた見直し作業を行う。</p> <p>【実施状況】 ○キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備 令和2年度は、「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」、「国立大学等の機能強化等の変化への対応」及び「サステイナブル・キャンパスの形成」という課題に応えるキャンパスマスタープランの今後の見直しにあたり、対象施設84棟の実態を把握し、キャンパスマスタープランと施設整備・維持管理の面で連動する「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。 この計画により、より効率的で、計画的な施設整備・維持管理が可能となった。 令和2年度から3年度は、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を基に、老朽化対策及びバリアフリー、アメニティ向上等の整備を実行した。</p> <p>○教師に求められるICT活用指導力等の向上事業 令和3年度は、ICT活用指導力を身につけたこれからの学校現場をリードする人材の育成や、GIGAスクール構想に対応できる教員を養成するため、共通講義棟の3階にある4教室を改修し、多くの学校現場で導入しているiPadやchromebookを用いた授業の実践やアクティブ・ラーニングを実現することができる教室として整備した。併せて、iPad及びchromebookそれぞれ60台、レイアウトの自由度が高い什器類、主要5教科のデジタル教科書の購入により、タブレット等を活用した授業や遠隔授業発信の実践を可能とする設備等の整備を行った。 なお、令和4年度からの本格稼働の前に、宗像市GIGAスクールプロジェクト事業において、当該設備を活用した。</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標 【20】 第2期においては、全学的な危機管理体制の強化を図るため、危機管理に関する基本方針を策定し、本方針の下に危機管理マニュアルを整備してきた。第3期においては、大規模災害への対策や安全なキャンパスを推進するための体制を整備し、大学及び附属学校を通じた総合的な安全対策及び安全教育を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【32】 平成28年度に大規模災害や学内の安全対策に関する総合的な戦略を策定するとともに、次代をリードする教員を養成する使命に鑑み、学校安全に関する趣旨の理解や安全に対する態度の育成を含めた安全教育を計画し、学生・教職員の受講率100%を実現する。なお、附属学校においては、自治体との連携を踏まえた安全管理に関する計画を策定し、避難訓練などを実施する。</p>		<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【実施予定】 令和元年度迄に中期計画を達成し、通常の業務として確立したため、令和2年度以降の年度計画は設けていない。</p> <p>【実施状況】 中期計画を早期に達成後、中期計画に沿った業務を通常業務として実施している。</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標 【21】
 第2期においては、コンプライアンスや研究倫理、情報セキュリティ等についての基本方針等を定めて、法令遵守を徹底した。これらの整備の上に、第3期においては、大学運営における内部統制を徹底し、業務運営を適正に執行するとともに、教職員のコンプライアンスを徹底する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】 大学運営における内部統制の研修を毎年継続的に実施するとともに、不正防止に係る研究倫理教育及び情報セキュリティ教育を徹底する。これらの研修内容を充実させるとともに、教員及び事務職員にはe-Learningによる研修を義務づけ、これらの受講率100%を実現する。</p>		<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【実施予定】 平成31年度の検証結果を基に、内部統制の研修の受講率100%に向けて改善策を立て、実行する。</p> <p>【実施状況】 内部統制に関わる研修として、平成31年度（令和元年度）に引き続きコンプライアンス研修、研究倫理教育、情報セキュリティ教育、公文書管理研修、ハラスメント相談員研修、個人情報保護研修などを実施した。例年対面で実施している研修についても、コロナ禍に対応してYouTube動画配信またはPDF資料の配付に変更することで、継続して実施することができた。 令和2年度は、研修の受講率を向上させ、教職員のコンプライアンス意識を徹底するため、令和元年度に作成した検証結果「内部統制研修の検証等について」を基に、これまでの内部統制研修の問題点や課題を整理し、今後継続して実施可能な研修手法について調査・研究を行った。研修受講率の向上につながる改善策として、対象者を広く捉えたテーマかつ受講が必須である研修についてはe-learningが有効であり、e-learningを活用し、かつ内容の工夫を行うことを確認した。 e-learningで実施した情報セキュリティ教育、個人情報保護研修、研究倫理教育及び公文書管理研修は、令和2年度及び令和3年度ともに対象者全員(100%)が受講した。その他コンプライアンス研修についても、令和2年度は99%、令和3年度は100%の者が受講した。</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

1.1. キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備【中期計画 31】

令和2年度に「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」、「国立大学等の機能強化等の変化への対応」及び「サステナブル・キャンパスの形成」という課題に応えるキャンパスマスタープランの今後の見直しにあたり、対象施設 84 棟の実態を把握し、キャンパスマスタープランと施設整備・維持管理の面で連動する「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。

本計画策定により、より効率的、計画的な施設整備・維持管理が可能となった。

(具体的な整備事業)

ライフラインの長寿命化

安定したライフラインの構築・改善を行う目的で、令和2年度に西公園団地（福岡地区附属小中学校）の老朽化（経年 33～63 年）した屋外排水管（1,370 m）の更新整備を実施、令和3年度に赤間団地の老朽化（経年 39 年）した屋外消火管（1,583m）及び屋外消火栓の更新整備を実施した。

施設の質の管理（クオリティマネジメント）

キャンパス内のバリアフリーやアメニティ向上のため、次のような整備事業を行った。

- 平成31年3月に実施した附属学校トイレ改修の満足度調査の検証結果を基に、衛生対策として、令和2年度に福岡小中学校（70 m²）、小倉小中学校（42 m²）及び附属久留米中学校（15 m²）、令和3年度に小倉小学校（81 m²）の便器の洋式化改修工事を実施した。これにより、令和3年度末の3附属小中学校の屋内トイレ洋便化率は、86%となった。（令和元年度 56%）
- 令和3年度に、機能劣化の改善を図り、学生・教職員の安全・安心な教育・研究環境向上のために、経年 55 年の老朽化した「ものづくり創造教育センター B 棟改修工事」（R2-427 m²）を実施した。

情報基盤とセキュリティの強化

ICT 環境整備として附属福岡、久留米及び小倉の小中学校の GIGA スクール整備に伴う情報配線、コンセント設備の工事を令和3年2月末までに実施し、3附属小中学校の一般教室及び特別教室に情報コンセント、タブレット充電ラック用電源コンセントを整備し、同年3月末に無線 LAN により附属学校校舎内のほとんどの場所で、ネット接続が可能となった。

教師に求められる ICT 活用指導力等の向上事業

令和3年度に、ICT 活用指導力を身に付けたこれからの学校現場をリードする人材の育成や、GIGA スクール構想に対応できる教員を養成するため、共通講義棟の3階にある4教室を改修し、多くの学校現場で導入している iPad や chromebook を用いた授業の実践やアクティブ・ラーニングの実現を可能とするための教室として整備した。併せて、iPad 及び chromebook それぞれ 60 台、レイアウトの自由度が高い什器類、主要5教科のデジタル教科書の購入により、タブレット等を活用した授業の実践や遠隔授業発信の実践を可能とする設備等の整備を行った。

なお、令和4年度からの本格稼働の前に、宗像市 GIGA スクールプロジェクト事業において、当該設備を活用した。

「地域交流ゾーンの設定」について

地域に開かれたキャンパスに相応しい施設整備・運用及び外構整備として、赤間キャンパス外周部に地域交流ゾーンとして設定しているマルチグラウンドの劣化したトラック等（2,670 m²）の改修を行った。

1.2. 安全管理に関する取組【年度計画 32】

(1) 事業継続計画（BCP）の作成

平成28年度に、他大学の事業継続計画の策定状況の調査などを行い、大規模災害や学内の安全対策に関する総合的な戦略として、「大地震による被災を想定した福岡教育大学事業継続計画（BCP）」を策定した。

併せて「福岡教育大学安全教育計画」を策定し、地震等の大規模災害への対応について、現行の安全マニュアルを点検、改正を行い、防災訓練を実施した。

(2) 学生、教職員の安全教育等の取組

○安否情報システム【ANPIC】の導入

平成29年度には、「福岡教育大学安否情報システム【ANPIC】」を導入し、学生及び教職員の安全確認体制を整備するとともに、本システムを利用した安否確認発信訓練を毎年実施している。

○防災教育

毎年テーマを変えて教職員及び学生に防災研修会を開催するほか、学生には、平成28年度カリキュラムより、初等教育教員養成課程の選択必修科目として、児童生徒の身を守る安心・安全を確保について取り扱った「学校安全・防災教

育」を開講している。

1.3. コンプライアンス教育の充実【年度計画 33】

内部統制に関わる研修として、平成 31 年度（令和元年度）に引き続きコンプライアンス研修、研究倫理教育、情報セキュリティ教育、公文書管理研修、ハラスメント相談員研修、個人情報保護研修などを実施した。例年対面で実施している研修についても、コロナ禍に対応して YouTube 動画配信等オンデマンド研修に変更することで、継続して実施した。

令和 2 年度には、研修の受講率を向上させ、教職員のコンプライアンス意識を徹底するため、令和元年度に作成した検証結果である「内部統制研修の検証等について」を基に、これまでの内部統制研修の問題点や課題を整理した。今後、研修受講率の向上につながる改善策として、e-learning を活用し内容の工夫を行うことが有効であることを確認した。

e-learning で実施した情報セキュリティ教育、個人情報保護研修、研究倫理教育及び公文書管理研修は、令和 2 年度及び令和 3 年度ともに対象者全員（100%）が受講した。その他コンプライアンス研修についても、令和 2 年度 99%、令和 3 年度 100%が受講した。

2. 共通の観点に係る取組状況

2.1. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

（1）サイバーセキュリティ対策に関する取組

「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年 5 月 24 日付け文科高第 59 号）を踏まえ策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づいて、令和 2 年度・3 年度においては、以下の取組を実施している。

① 実効性のあるインシデント対応体制の整備

○情報セキュリティインシデント対応訓練

CSIRT（学術情報センター）を中心にインシデント対応訓練を実施した。

○学外の研修や演習への参加

サイバーセキュリティへの知見を深め、インシデントへの対応力を高めるため、インシデント担当職員を、文部科学省等の外部主催の研修に参加させた。

サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

○情報セキュリティ教育

構成員が主体的にサイバーセキュリティの確保に取り組むため、e-learning による情報セキュリティ教育を実施し、教職員（業務でメールアドレスを利用する者）全員と授業の一環で学生の一部が受講した（教職員実施時期は 11 月

～ 3 月。いずれも国立情報学研究所提供教材）。

○標的型メール訓練

教職員（業務でメールアドレスを利用する者）を対象に、標的型攻撃メール訓練を実施した（令和 2 年度は 1 回、令和 3 年度は 2 回）。実施後、アンケートによる教職員の意識や要望、開封率・連絡率の経年変化、及び在宅勤務実施前後の変化等を踏まえ、セキュリティ対策に反映している。

情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

○自己点検

教職員（業務でメールアドレスを利用する者）に対し、情報セキュリティに関する自己点検を実施した（9 月～10 月）。昨年度と比較して全体的な改善傾向を確認した。次年度は CIS0 の指示のもと、遠隔授業等実施の状況を踏まえて、点検項目に関してより実態に即した内容への変更を予定している。

○学内監査部局による情報セキュリティ監査（11 月）及び監査法人による監査（2 月）を実施した。

必要な技術的対策の実施

○IP アドレスの棚卸しを実施し、IP アドレスを利用している情報機器の把握を行った。また、グローバル IP アドレスに限らず、IP アドレスを使用する情報機器については、FireWall で不必要な接続を遮断している。

○OS・ソフトウェア等については、WSUS（Windows Server Update Services）を構築し必要に応じて更新・運用管理を行っている。そのほか、ActiveDirectory サーバ、メールサーバ等のログの取得・管理等の基本的な対策を平時から実施している。

その他必要な対策の実施

○学内規程に基づき、学内の各システムに対し情報の格付けを行っている。

○クラウド利用については、情報の適正な取扱いが行われているかを学内会議において審査している。そのほか、サーバ室の施錠、入退室管理等の対策を講じている。

（2）研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組 公的研究費の使用に関するコンプライアンス教育

研究者（附属学校教員を含む）及び公的研究費の運営・管理に関わる事務職員（非常勤職員を含む）を対象に公的研究費の使用に関するコンプライアンス教育を実施し、理解度テストの合格に加え、研究活動に係る不正行為防止に関する誓約書の提出をもって修了としている。コンプライアンス教育の修了認定の有効期間は、修了が認められた日から 3 年を経過する年度の末日

までとし、修了していない者は、公的研究費への応募、公的研究費の使用、公的研究費に係る事務処理ができないこととしている。

令和2年度は、研究者187名、管理者・事務職員54名の対象者全員が、令和3年度は研究者56名、管理者・事務職員69名が受講し、修了した。

また、研究者、大学院生、研究支援に関わる事務職員を対象に、日本学術振興会のe-learning(eL CoRE)を活用した研究倫理教育を実施しており、受講修了認定の有効期間は修了が認められた日から3年を経過する年度の末日までとし、研究倫理教育が修了していない者は、公的研究費への応募、使用、公的研究費を用いる研究への参画、公的研究費に係る事務処理ができないこととしている。

令和2年度は、研究者49名、事務職員11名、大学院生67名が、令和3年度は、研究者(附属学校教諭含む)181名、事務職員3名、大学院生47名が受講した。

また、令和3年2月1日に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(文部科学大臣決定)が改正されたことを受け、新たに啓発活動を取組むため、学内規則整備を行った上で、令和4年3月に全教職員を対象に「研究費の不正発覚後に大学で起こること」という内容の記事を周知し、不正防止の意識を喚起した。

公的研究費の使用に関するモニタリングの実施

本学では不正防止計画推進室において不正防止計画を定めており、毎年、その実施状況のモニタリングを行っている。令和2年度及び令和3年度は、令和2年2月実施の文部科学省科学研究費助成事業実地検査において改善指示があった研究費の適正な運営・管理活動における「出張の事実確認」が、改善策にしたがって実施されているかモニタリングを実施した。

2.2. 施設マネジメントに関する取組

施設の有効活用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

○有効利用

P18「中期計画28 ○教職大学院の高度化等のための環境整備計画の実施」参照

○維持管理

- ・インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を令和2年11月に策定した。
- ・学内経費の施設等維持管理経費(令和2年度・3年度は各13,000千円)、その他目的積立金を使用し、建物の修繕工事、屋上防水及び空調設備等改修の予防保全工事を行った。

キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

P28「1.1. キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備」参照

多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

○企業等の寄附による整備

令和2年度：

- ・附属福岡小学校において、グラウンドの整備のため、附属福岡小学校後援会からの寄附により整備工事(3,806千円)を行った。また、附属幼稚園において、老朽化していた園庭遊具について、附属幼稚園後援会からの寄附により修繕工事(127千円)を行った。

令和3年度：

- ・企業等からの寄附により、赤間キャンパスのマルチグラウンド外周走路整備工事(44,100千円)を行った。

P28「1.1. 「地域交流ゾーンの設定」について」参照

○目的積立金による整備

令和2年度：

- ・大学教棟の屋上防水改修工事等の整備工事合計20件(6,397千円)の維持管理工事を行った。

令和3年度：

次の教育研究施設の工事を行った。

- ・(赤間)マルチグラウンド内周等改修工事・・・・・・・・・・ (56,969千円)
- ・(赤間)理科温室新営工事他・・・・・・・・・・ (7,475千円)
- ・(西公園)正門付近U字側溝改修工事・・・・・・・・・・ (1,815千円)
- ・(赤間)美術・書道教棟絵画演習室1屋上防水改修工事・・ (1,573千円)
- ・(赤間)鋳鍛造室窯芸用電気窯用電気設備工事・・・・・・・・ (1,485千円)
- ・その他 42件・・・・・・・・・・・・・・・・ (17,027千円)

合計：47件 (84,375千円)

環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

○「福岡教育大学における省エネルギー・温室効果ガス削減等のための実施計画」(以下「実施計画」という)に基づき、照明、空調設備の改修工事を行い、以下のとおり、エネルギーランニングコストの削減を図った。

・令和2年度：

- ・(久留米)附属久留米小学校校舎改修その他工事(期)：
高効率型空調機に更新による約5%の省エネ。
照明器具をLED化による約60%の省エネ。
- ・(小倉)附属小倉小学校管理部・一般教棟玄関ポーチ天井改修電気設備工事：
照明器具をLED化による約70%の省エネ。
- ・(久留米)附属久留米中学校体育館天井照明取替工事：
照明器具をLED化による約70%の省エネ。

・令和3年度：(10,596千円)

大学及び附属学校の体育館等の水銀・マルチハロゲンの照明器具のLED化に

よる約70%の省エネ。

- ・（赤間）第1 武道場・第2 武道場高天井照明器具取替工事
- ・（赤間）美術・書道教棟照明器具取替工事
- ・（福岡）附属中学校体育館照明器具取替工事
- ・（久留米）附属小学校体育館照明器具取替工事
- ・（小倉）附属中学校体育館照明器具取替工事

○エネルギー消費原単位について

「実施計画」では、主要4団地（赤間、西公園、久留米、小倉）の事業に伴うエネルギー、温室効果ガスとも、床面積あたりの消費量（エネルギー消費原単位）、排出量（温室効果ガス排出原単位）は、前年度比1%減を努力目標としている。

令和元年度、令和2年度において、エネルギー消費原単位、温室効果ガス排出原単位ともに、前年度比1%削減を達成している。

また、エネルギー消費原単位について、5年度間（平成28年～令和2年度）の平均エネルギー消費原単位変化は、93.4%（<99%：国からの努力目標）となった。

・平成30年度：

エネルギー消費原単位（0.01255kL/m²）
温室効果ガス排出原単位（27.48kg-CO₂/m²・年）

・令和元年度：

エネルギー消費原単位（0.01163kL/m²） 前年度比（7.33%）
温室効果ガス排出原単位（23.32kg-CO₂/m²・年）前年度比（15.14%）

・令和2年度：

エネルギー消費原単位（0.01011kL/m²） 前年度比（13.07%）
温室効果ガス排出原単位（16.81kg-CO₂/m²・年）前年度比（27.92%）

データ集計が毎年4月以降に可能であるため、直近は、前年度（令和2年度）のエネルギー使用量となる。

○環境報告書について

2021年6月に国立大学協会が公表した「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について-強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言-」を踏まえ、カーボンニュートラル実現に向けた積極的な姿勢を示す最初のステップとして、本学においても「環境報告書 2021」を作成し、令和4年2月に本学の公式Webサイトにて公表を行った。

大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標	<p>【9】 第2期においては、福岡地区、小倉地区、久留米地区の6つの附属小中学校及び附属幼稚園において、教育実習の実施、大学との共同研究、地域の教育力向上への貢献という役割を着実に果たすよう改革を進めてきた。また、大学院のためのサテライト教室の整備も行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学の附属学校にふさわしい教育研究の様態を整える。すなわち、外国人や障害のある子供など合理的な配慮が必要な幼児児童生徒を進んで受け入れることや小中一貫教育の推進、情報化への対応を適切に行うことを通して、教育実習の改善や公立学校の先導的モデルとなる教育研究活動を行い、国の教育施策に貢献するとともに、九州各県の教育委員会や大学の附属学校と連携を図り、本学附属学校としての使命・役割を実現する。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【15】 学生の実践的指導力を確実に育成するため、次の教育実習改革を行う。平成28年度入学生より、2年次の基礎実習においては附属学校教員とのチーム・ティーチングによる授業の実施に転換する。また、3年次の教育実習において1単位時間すべてを実習生に任せる方式から、附属学校教員とともに一体となって指導する方式に改め、実習の不安感を払拭するとともに、適時に適切な対応を行い得る実習に変え、実習生に自信を得させるようにする。</p>		<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【実施予定】 4年次の教育総合インターンシップ実習について改善するとともに、1年次から4年次までの教育実習について、教育実習改革の総合的な検証を行う。</p> <p>【実施状況】 ○教育総合インターンシップ実習 令和2年度は、4年次後期に行う教育総合インターンシップ実習の現状把握と改善のため、前年度参加した学生の事前・事後の学生アンケート分析及び実施学校関係者からの意見等の集約を行った。学生からは、教科指導力のほか、各種指導力のいずれも、身についたとする回答が増加した。特に本実習が「教科指導力」、「他の教員とのチームワーク力」の習得に役立ったとの回答があった。一方、学校関係者の意見からは、就職前のインターンシップとしての意義が評価されていることが確認できたとともに、実施地域の拡大などの課題を得ることができた。 令和2年度は、コロナ禍のため教育実習の附属学校以外の受入先をはじめ、学生への令和3年度実施の説明会開催中止など、制約があったが、他の機会を捉えての学生への周知や協力校への依頼を行い、令和3年度の4年次の教育総合インターンシップについては、参加者数及び受入学校数ともに例年から大きな減少なく実施できた。</p> <p>○教育実習改革の総合的な検証 令和3年度は、「基礎実習」「本実習」「協働授業」及び「教育総合インターンシップ」におけるアンケート結果や各学年度末に実施する「学生生活全般アンケート」と「卒業時アンケート」の結果の経年比較・分析を行い、平成28年度の教育実習改革後、学生の教員就職への意欲等が高まっており、改革の成果が出ていることが検証できた。</p>

<p>【16】 大学が策定する附属学校の研究方針の下に、福岡地区の附属学校ではグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区の附属学校では小中一貫教育の推進、久留米地区の附属学校ではICT活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる教育研究活動を行うとともに、その成果を大学の教員養成教育に還元する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【実施予定】 中期計画達成のため、令和2年度以降年度計画を立てない。ただし、通常の業務として引き続き実施する。</p> <p>【実施状況】 中期計画を早期に達成後、中期計画に沿った業務を通常業務として実施している。</p>
<p>【17】 第2期に整備した附属学校等における大学院のためのサテライト教室を活用して、附属学校の教員を含む現職教員の大学院就学を強力に進める。特に、附属学校教員に限らず、公立学校教員の研修の高度化のための場所としても附属学校を位置づけ、教職大学院への柔軟で学びやすい就学制度を整備する。また、九州各県の大学に働きかけ附属学校教員相互の短期研修を実施する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【実施予定】 現職教員による大学院での就学制度について、平成31年度(令和元年度)に策定した改善策を実行する。</p> <p>【実施状況】 令和2年度は、平成31年度(令和元年度)に策定した現職教員の教職大学院就学制度の改善策を基に、教職大学院科目の単位認定可能な講座として、現職教員に向けた福岡県教育センターとの連携講座を実施し、将来的に教職大学院での修学を希望する現職教員の入学後の負担軽減を図る制度を整備した。 ただし、コロナ禍の対応として、福岡県教育センターと協議のうえで令和2年度の対面による連携講座実施は中止し、オンラインによる遠隔授業を実施した。令和3年度は、ZOOMを使用したハイフレックス型遠隔授業を実施し、連携講座受講者45名のうち3名が単位認定を受けた。 計画していた附属学校のサテライト教室を利用した遠隔授業に代えて、ZOOMによる遠隔授業を導入した結果、現職教員が勤務校または自宅から受講が可能となり、より教職大学院での就学がしやすい環境を整備することができた。</p>

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

附属学校について

1. 特記事項

(1) 教育実習の改革と検証【中期計画 15】

P32 「中期計画 15 (令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)」 参照

P35 「2.(2) 教育実習について」 参照

(2) 地域の教育への貢献【中期計画 16】

地域の教育振興に資する取組として、令和 2 年度は、コロナ禍の中、附属福岡小学校、中学校において遠隔授業のために作成した国語科、社会科等計 37 本の授業動画を、福岡市教育委員会からの要望に基づき、福岡市が遠隔授業で児童、生徒及び教員が利用するために開設した授業動画閲覧サイト「福岡 TSUNAGARU Cloud」へ提供し、多くの教育関係者が視聴した。また、福岡県に最初の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が出された令和 2 年 4 月には、附属福岡小学校において「オンライン朝の会」を実施し、その様子を、5 月には福岡県をはじめとした全国の教育関係者に公開するとともに、相談会を実施することで ICT 活用のノウハウを迅速に伝えることができた。なお、これらの取組は、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol. 3」に取り上げられた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

附属学校において、第 3 期中期目標期間中に公立学校の先導的モデルとなる教育研究活動を行うため、平成 28 年度に策定した研究方針と各附属学校で定めたマスタープランに基づき、福岡地区の附属学校ではグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区の附属学校では小中一貫教育の推進、久留米地区の附属学校では ICT 活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる研究を進めている。

令和 2 年度以降においては、これに加えて新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、各附属学校とも、オンラインを活用した授業を GIGA スクール構想に基づく「非常時における生徒の学びを保障する」取組として推進している。

GIGA スクール構想推進のための端末等整備事業

GIGA スクール構想の推進のため、令和 2 年度から令和 3 年度に次の予算配分を行い、附属小中学校の ICT 環境の整備を行った。

・児童用 PC システム更新	8,040 千円 (令和 2 年度・目的積立金)
・生徒用端末整備	36,466 千円 (令和 2 年度・目的積立金)
・校務支援システム導入	18,263 千円 (令和 3 年度・目的積立金)
	合計 62,769 千円

GIGA スクール構想に基づく取組と新型コロナウイルス感染症対策

令和 2 年度 4 月の新型コロナウイルス感染症流行に伴う臨時休校期間において、各附属学校では、Web 会議ツール Zoom を利用したオンライン朝の会を実施することで、教師は児童生徒の健康観察をすることができ、また、児童生徒は教師や級友とのつながりが実感できるなど、家庭学習におけるモチベーションアップにもつながる取組を行った。また、「みんなで、同時に (Zoom)」、「いつでも、何度でも (You Tube)」、「先生と双方向で (ロイロノート)」、「ひとりでも (まなびのポケット)」と学習場面に応じた特色あるアプリを活用することで、多様で効果的な学びを実現することができた。なお、これらの取組は、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol. 3」に取り上げられた。

附属小倉中学校では「学びと成長を止めない」教育活動に資することを課題とし、緊急事態宣言期間中は、「分散登校」「自宅でオンライン学習を行う学級」に分かれ、登校しない学級については、オンライン授業を実施し、生徒会が、タブレット端末の使用上の注意事項について動画を作成し、生徒への周知を図った。この分散登校+オンライン学習の組み合わせによる学びの継続の取組は、複数の放送局からの取材を受けた。令和 3 年度は、例年実施してきた文化祭・合唱祭については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、広い会場で行うとともに、ICT 教育を活かして内容をリニューアルし、各クラスでタブレット端末を使って企画・制作した短編映像作品の上映、各学級での合唱、選抜生徒による伝統の合唱披露、さらに趣向を凝らしたステージなど、全校生徒による創造実践の成果を発表している。

「カリキュラム・マネジメントの手引き」の策定

附属小倉中学校では、文部科学省の「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方」に関する調査研究を推進し、その成果を「カリキュラム・マネジメントの手引き」としてまとめ、令和 3 年 2 月 22 日の成果報告会(オンライン開催)にて、広く公表した。理論編、実践編、Q&A 編からなる本手引きは、県内外の学校(教師)に向けて附属小倉中学校 Web サイトに掲載し、ダウンロードを可能としており、今後各学校でのカリキュラム

編成への活用が期待される。

(2) 大学・学部との連携

学校現場での指導経験を有する教員の育成

本学のミッションの再定義として定めている「学校現場での指導経験のある大学教員を第3期中期目標期間未までに30%を確保するとともに、すべての教員が実務を経験し、教育行政に関与するなど学校現場に通じた大学教員となるよう第2期中期目標期間に改革を行う。」との目標を達成するために、平成29年度より各附属学校を大学教員の特別研修プログラムの研修場所として活用している。

令和2年度は、コロナ禍のため実務経験研修(学校現場で3年ごとに3日以上の研修)は中止したが、実地指導研修(学校現場で通算約180日間の研修)は継続して6名が実施した。

令和3年度は、実地指導研修を5名が継続し、実務経験研修については、附属久留米小学校の教諭をモデルとした学校教諭業務の理解を図る動画教材を作成し、オンデマンド研修として実施した結果、対象者全員が受講した。本実務経験研修受講者に対するアンケートにおいて、本研修が効果的であったと回答した者は8割以上、受講後自身の教育活動に生かしていると回答した者は7割弱、学生指導に生かしていると回答した者は6割以上となり、本学の実践型教員養成機能への質的転換に寄与したと判断している。

教育実習について

平成28年度から、4年間の各年次にわたって1年次は体験実習、2年次は基礎実習、3年次は教育実習、4年次は教育総合インターンシップ実習とする各種実習を体系的に整備した。特に、2年次に実施する基礎実習では、附属学校教員と実習生とが協力し合いながら指導計画を立て、指導するティーム・ティーチング(TT)による授業方式を取り入れた「基礎実習実施要領」を策定し、これに基づき実施した。

令和2年度は、コロナ禍のため一部協力校における教育実習の実施時期の短縮または時期の変更が必要となったが、附属学校における教育実習は、令和2年度及び令和3年度においても、感染症予防策を取ったうえで例年どおりの実習時期及び期間で実施した。

(3) 地域との連携

教育委員会との人事交流

附属学校教員人事を調整するため、平成29年度から附属学校担当理事の統括の下で大学が主体となって福岡県、福岡市及び北九州市との人事交流の調整を行う体制を実施している。その連携体制を活かし、本学が定めた人事方針への理解を得た上で、双方の意向に沿う人事交流を行っている。

地域連携協議会の実施

各附属学校では、地域の学校関係者のニーズの把握と附属学校の情報発信により理解と協力を得て地域の教育振興の向上に資することを目的に、毎年各地区で地域連絡協議会を開催している。令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止したが、令和3年度はZOOMによるオンラインにより開催した。

地域の教育への貢献

P34「1.(2)地域の教育への貢献」参照

P34「2.(1)「カリキュラム・マネジメントの手引き」の策定」参照

福岡地域戦略推進協議会の協力による教育

附属福岡小学校では、令和3年度において産学官民で構成される福岡地域の成長戦略の策定から推進までを一貫して行っている福岡地域戦略推進協議会からの協力を受けて、次のような取組を行った。

- ・6年生の社会科授業「考えよう!未来へつながるまちづくり」において、産学官民の様々な立場のまちづくり関係者からアドバイスを受けながら、まちづくりプラン(提案書)を作成した。
- ・6年生の社会科授業「ソーシャルビジネスで世界を救え~目指せ!小学生起業家~」では、子どもたちが意識しているSDGsの視点などをもとに環境問題やダイバーシティ、ペットの殺処分など現状の社会課題に対して、エビデンスを元に課題を抽出し、ビジネスモデルを作成して、社会を変えていこうとするソーシャルビジネスプランの発表会を行った。今回、子どもたちが作成したソーシャルビジネスプランは、ブラッシュアップの後、福岡市のスタートアップカフェで公開される予定となっている。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

附属幼稚園長の常勤化

「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(平成29年8月)」で課題として求められている「校長の常勤化」への対応として、令和2年度から副園長(公立小学校教員出身者)を附属幼稚園長に登用して園長の常勤化を行い、責任体制を強化した。

附属幼稚園への預かり保育導入

共働き世帯等の未就園児が本園に入園することを可能とする環境を整備することで園児数の増加を図り、本園の教育実習及び研究の質を向上させるとともに、地域における仕事と子育ての両立を支援することを目的とするため、令和4年度から附属幼稚園において預かり保育を実施することとした。令和3年度は、預かり保育実施に向け、委託業者の選定、契約、建物改修等を行った。

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 795,806 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 795,806 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>実績無し</p>

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 . 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1050 番 5 号 366.69 m²）を譲渡する。 ・ 鳥飼宿舍跡地（福岡県福岡市中央区鳥飼二丁目 156 番地 3,643.81 m²）を譲渡する。 ・ 久留米団地の一部（福岡県久留米市南一丁目 3 番 1 号 3,378 m²）を譲渡する。 <p>2 . 重要な財産を担保に供する計画 該当無し</p>	<p>1 . 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥飼宿舍跡地（福岡県福岡市中央区鳥飼二丁目 156 番地 3,643.81 m²）を譲渡する。 ・ 久留米団地の一部（福岡県久留米市南一丁目 3 番 1 号 3,378 m²）を譲渡する。 <p>2 . 重要な財産を担保に供する計画 該当無し</p>	<p>1 . 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥飼宿舍跡地（福岡県福岡市中央区鳥飼二丁目 156 番地 3,643.81 m²）を譲渡した。 <p>2 . 重要な財産を担保に供する計画 実績無し</p>

剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育環境基盤整備 52,625 千円 (マルチグラウンド改修整備事業、その他学内環境整備)</p>

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・久留米(附小)基幹・環境整備(プール等)	総額 225	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付(162)	・(赤間)実験実習棟改修(工学系)	総額 153	施設整備費補助金(133)	・(赤間)実験実習棟改修(工学系)	総額 151	施設整備費補助金(131)
・小規模改修		施設整備費補助金(63)	・(赤間)ライフライン再生(消火設備)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付(20)	・(赤間)基幹・環境整備(消火設備)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(20)
			・小規模改修			・小規模改修		
						[予定額] 【 実績額 】 ・(赤間)実験実習棟改修(工学系) [84] 【 84 】 ・(赤間)基幹・環境整備(消火設備) [49] 【 47 】 ・小規模改修 [20] 【 20 】 (小倉)附小トイレ改修他		

計画の実施状況等

次の施設整備費補助金で措置された2事業を実施した。

- ・(赤間)実験実習棟改修(工学系)
- ・(赤間)基幹・環境整備(消火設備)

各事業の整備完了後、一部不用額として返納した。

また、次の小規模改修((独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金)を実施した。

- ・(小倉)附属小学校管理部・一般教棟1階トイレ改修
- ・(赤間)受配電棟屋上防水改修

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>ミッションの実現に向けて、文部科学省や福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会との連携協力を緊密にし、大学の将来展望を踏まえ、年齢や経験にとらわれない資質・能力を主体にした教職員の採用・登用による人事配置を行う。また、男女共同参画を推進のための取組方針を策定し実行する。</p> <p>大学教員については、採用や昇任に係る人事について、理事・部局長などを構成員とする教員人事委員会で行う体制により、学校現場で指導経験のある大学教員の確保など、ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うとともに、学校現場に通じた教員となるための研修プログラムを策定し実施する。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、人事考課を一層公正かつ適切に実施するとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と九州地区国立大学法人等との人事交流制度を継続する。職階に対応した研修の計画的な受講、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度の創設及びSD事業参加、「英語習得院」での英語研修の奨励等により事務職員の能力向上に資する。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡</p>	<p>管理職員における女性比率の増加に向けた取組を引き続き実施する。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 407人 また、任期付き職員数の見込みを4人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 3,891百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 P12「1.1.(3)管理職員における女性比率増加の取組」 参照</p>

<p>市教育委員会、北九州市教育委員会との緊密な連携の下に、人事交流を継続し、サテライト教室を活用しての大学院就学の強力な推進や、他大学の附属学校教員との相互短期研修等により、教員としての資質・能力を育成する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 23,373 百万円 (退職手当は除く。)</p>		
--	--	--

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) x 100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,540	1,622	105.3
中等教育教員養成課程	680	729	107.2
特別支援教育教員養成課程	240	248	103.3
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
学士課程 計	2,460	2,599	105.7
大学院教育学研究科			
教育科学専攻	40	36	90.0
修士課程 計	40	36	90.0
大学院教育学研究科			
教職実践専攻	90	95	105.6
専門職学位課程 計	90	95	105.6

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) [(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)]	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	2,505	2,755	8	0	0	0	49	123	96	0	0	2,610	104.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	188	15	0	0	0	10	15	15	9	3	160	80.0%

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) [(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)]	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	2,490	2,681	6	0	0	0	43	96	84	0	0	2,554	102.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	174	6	0	0	0	9	9	9	19	7	149	74.5%

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) [(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)]	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	2,475	2,664	4	0	0	0	52	109	98	0	0	2,514	101.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	167	2	0	0	0	4	5	5	26	9	149	74.5%

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) [(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)]	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	2,460	2,627	3	0	0	0	39	104	98	0	0	2,490	101.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	180	163	0	0	0	0	8	6	5	31	11	139	77.2%

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) [(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)]	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	2,460	2,614	3	0	0	0	39	87	75	0	0	2,500	101.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	160	152	1	0	0	0	4	5	5	17	10	133	83.1%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) [(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)]	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	2,460	2,599	2	0	0	0	33	71	61	0	0	2,505	101.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	131	1	0	0	0	3	5	5	17	11	112	86.2%